

来年 2024 年 1 月から印刷保存がすべての事業所で原則禁止になります

中小・小規模事業者向け

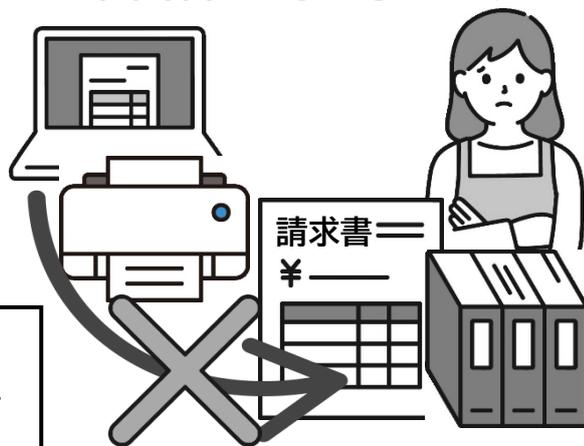
電子取引データ保存義務化の概要 説明会（改正電子帳簿保存法説明会）

改正電子帳簿保存法の完全施行ですべての事業者が「電子取引データの保存が義務化」となります。

ただし中小、小規模事業者を考慮して保存要件に緩和があるので恐れることはありません。

今回の説明会では義務化に向けてどのような対応をしたら良いのかとてもわかりやすく説明します。この説明を聞けばとりあえず安心できます。

2024 年 1 月から
印刷保存は原則禁止です



- ・ 本説明会は制度の説明となります。
- ・ パソコンやスマホを使った具体的な実務、操作説明はありませんのでご安心ください。

内容 ・電子帳簿保存法の概要説明
・相当な理由がある事業者等への要件緩和の概要説明 等

講師 原 剛志先生 原剛志税理士事務所 税理士(諏訪市)
プロ家庭教師から税理士に転職、現在でも信州大学等の講師や各団体等の講師を務めています。当会議所もお世話になっている先生のお一人です。



開催日 11月24日 14時から15時 **参加費** 無料

対象 どなたでもご参加できます。 **定員** 対面10名、オンライン10名

締切 11月17日 **会場** 諏訪商工会議所 または オンライン ZOOM

申込方法 諏訪商工会議所 web [検索:諏訪商工会議所](#)⇒[新着情報](#)⇒[セミナー・研修](#)



主催:諏訪商工会議所 制度改正等の課題解決環境整備事業

事業所名				
連絡先 e-mail	※ お申込後、詳細のご連絡をこちらの e-mail にお送りいたします。			
参加人数	対面受講	人	オンライン ZOOM	人

申込先ファクス 0266-57-1010 諏訪商工会議所